

1 火葬の予約・使用許可申請

使用許可申請及び使用料金の納付書発行は、下記の市町村担当課です。
火葬場の使用予約は、下記の市町村担当課、または地域内の各葬儀業者です。

- ・七戸町役場本庁舎 町民課 [TEL:0176-68-2112](tel:0176-68-2112)
- ・七戸町役場支所 庶務課 [TEL:0176-62-2111](tel:0176-62-2111)
- ・東北町役場本庁舎 町民課分室 [TEL:0176-56-2436](tel:0176-56-2436)
- ・東北町役場分庁舎 町民課 [TEL:0176-56-4497](tel:0176-56-4497)

2 使用料金

新築中の公立中部上北斎場が完成し、令和3年11月1日から供用開始します。
供用開始に伴い、使用料金が改正されましたのでお知らせします。

使用料金(令和3年11月1日から)

| 区 分 | 改正前 | | 改正後 | |
|-----------|--------|---------|---------|---------|
| | 管 内 | 管 外 | 管 内 | 管 外 |
| 12歳以上の者 | 5,000円 | 10,000円 | 10,000円 | 50,000円 |
| 12歳未満の者 | 3,000円 | 7,500円 | 6,000円 | 37,500円 |
| 死産児 | 2,000円 | 5,500円 | 4,000円 | 27,500円 |
| 胞衣及び身体の一部 | 2,000円 | 10,000円 | 4,000円 | 50,000円 |
| 改葬 | 1,000円 | 2,000円 | 2,000円 | 10,000円 |

備考

- 1 「管内」とは、次の各号のいずれかに該当する方です。
 - (1) 使用者が葬祭主であり、かつ、七戸町又は東北町に住所を有する方
 - (2) 死亡者が死亡時に、七戸町又は東北町に住所を有していた方